

令和5年度
茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会
第1回市民部会 会議録

議題	議 題（1）心のバリアフリー川柳について 議 題（2）令和5年度の取り組みについて その他
日時	令和5年4月18日（火）9時30分～11時15分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室2（オンライン会議併用）
出席者名	部会長：大原 一興 副部会長：斉藤 進 委 員：城田 禎行、若林 英俊、柏崎 周一、高丸 やい子、瀧井 正子、 沼田 ユミ、上杉 桂子、今井 達夫、瀬川 直人、浅川 晴美 石井 勇、堀場 浩平、白石 航平 （欠席委員） 委 員：海津 ゆりえ、牧野 浩子 （事務局） 都市部都市政策課
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員名簿 ・ 要綱 ・ 次第 ・ 資料1 心のバリアフリー普及啓発「心のバリアフリー川柳」について（ ・ 資料2 令和5年度の取り組みについて ・ 参考資料 広報ちがさきへの掲載順について
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	なし

(会議の概要)

1. 開会

深瀬課長 : では、定刻になりましたので、令和5年度、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会第1回市民部会を開催いたします。

本協議会は原則として公開となっておりますが、本日は傍聴の申し出がございませんので、このまま会議を進めさせていただきます。

本日はお忙しい中、当会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。司会の茅ヶ崎市都市政策課課長の深瀬と申します。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、3点ほどお知らせがございます。1点目は、コロナ禍での会議開催による注意事項となります。会議中は換気のため、窓やドアを一部開放しております。委員の皆様におかれましては、マスク着用のご協力をお願いいたします。会議中でも、体調不良などがございましたら、遠慮なくお申し出ください。マスク着用により声を出しづらい状況となりますので、マイクを使い発言をお願いいたします。また発言時には、お名前を名乗っていただきますようご協力をお願いいたします。

2点目は本日の会議はオンライン併用会議です。オンラインで参加する委員は発言時以外は、音声をミュートとしていただきますようお願いいたします。発言時は挙手のボタンを押していただくか画面越しに挙手をお願いいたします。

3点目は、本日の会議は、会議録作成のため、録画録音しますのでご理解いただきますようお願いいたします。本日は活発な意見交換が行われる会議となりますようご協力をお願い申し上げます。

それでは本日の会議内容につきましては、議題として、(1)心のバリアフリー川柳について、(2)令和5年度の取組について、その他として、(1)次回会議について、(2)バリアフリー点検について、でございます。

まず、資料について確認いたします。委員名簿、要綱、次第、資料1心のバリアフリー普及啓発「心のバリアフリー川柳」について、資料2令和5年度の取組について(案)、また当日資料として、参考資料、広報ちがさきへの掲載順について、令和5年度の茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会、第2回市民部会及びバリアフリー点検の開催について、を机上に置かせていただいております。資料の補足等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

当会議についてですが、委員17名のところ、オンラインによる参加も含め、15名のご出席をいただいておりますので、要綱第6条第2項の規定により会議が成立していることとなります。

また、今回より新たに委員となられた方を紹介させていただきます。名簿番号の2、社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会、若林委員。よろしくお願いいたします。

- 若林委員 : 若林でございます。よろしくお願いいたします。
- 深瀬課長 : よろしく願いいたします。
それでは最後になりますが、事務局の体制が4月から変更しましたので紹介させていただきます。前任の守瀬の後任として茂呂課長補佐でございます。
- 茂呂課長補佐 : 茂呂と申します。よろしくお願いいたします。
- 深瀬課長 : また、障がい者雇用として会計年度任用職員の方が3名加わりました。丸山さん。
- 丸山 : 丸山です。よろしくお願いいたします。
- 深瀬課長 : そして、山崎さん。
- 山崎 : 山崎と申します。よろしくお願いいたします。
- 深瀬課長 : 三浦さん。
- 三浦 : 三浦です。よろしくお願いいたします。
- 深瀬課長 : それではここから先の進行については、大原部会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
- 大原部会長 : 大原です。おはようございます。それでは今年度も引き続きよろしくお願いいたしますと思います。活発な意見交換をよろしくお願いいたしますと思います。それから、オンラインの委員の方につきましては、遠慮なく事務局までいろいろご連絡をお願いしたいと思います。

2. 議題

(1) 心のバリアフリー川柳について

- 大原部会長 : それでは、まず最初議題1について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 : はい、都市政策課の木村です。よろしくお願いいたします。
本日、議題は2つございまして、まず1つ目、心のバリアフリー川柳について説明をさせていただきます。資料は1を使って説明させていただきます。それからもう1つ、本日当日配布資料としまして、参考資料を配らせていただきましたので、その2点を使って説明をさせていただきます。オンラインのお二方、ご覧いただけますでしょうか。
資料1について説明させていただきます。こちらは大きく3つに分かれて構成されております。まず1つ目が、取組内容について、2つ目が、募集の結果について、3つ目が今後の展開について、に分かれて資料構成されております。まず1つ目取組内容についてですが、こちらは昨年度の11月、前回の市民部会で決めさせていただいた取り組み内容の振り返りと思っております。
まず趣旨につきましては、心のバリアフリーの普及啓発を目指して、市民一人一人が、高齢者や障がい者などの移動や施設利用に制約のある方の困難を、自らの問題として意識し、バリアをなくそうと行動に移してもらうため、心のバリアフリーに関する普及啓発活動の一環として、心のバリアフリー川

柳を募集することとしました。

(2) のスケジュールについてですが、振り返りもごございますが、4年の11月に取り組み内容を確定しまして、12月には広報紙の入稿を行いました。そして、今年の1月から3月の間に募集をして参りまして、4月に入って皆様方に審査をお願いしたところです。その審査結果をもちまして今後入稿して6月から広報ちがさきの方で川柳の掲載を開始していきたいというふうに考えております。

3つ目募集方法でございますが、半年分の川柳を一度に募集することとしました。心のバリアフリーに関するお題を12個設定し、応募者はその中から好きなお題を選んで、複数応募することを可能としました。広報紙や市のホームページ、SNSやチラシなどで、周知を行って参りまして、メール、ファクス、市のホームページから応募することを可能としました。

4つ目の審査方法でございますが、まず、審査員は市民部会の皆様方とすることとしました。お題ごとに着到、つまり先着の順に1から付番をし、応募者の名前は匿名にして皆様方に、お題ごとに審査をしていただきました。審査員1人の持ち点を、2点が1句、1点が1句として採点していただきました。お題ごとに合点、つまり合計点の高い2句を特選とし、同点の場合は、2点の得点が多い句から順位をつけて、それでも同点の場合は、先着の順とすることとしました。その他、審査の依頼や回答はメールなどを基本とし、初回の審査の際には、応募された川柳をもとに事前に川柳サークルの方に、審査のポイントを事務局で聞き取り、参考として市民部会の委員の皆様方に情報提供をさせていただいたところです。

5つ目、掲載方法ですが、広報ちがさきの欄外を使用し、見開き左ページには説明文、見開きの右ページにはその月のお題の特選川柳を掲載することとしました。

2ページ目に行かせていただきます。

お題につきましては、12個、市民部会の皆様方で決めさせていただいたものを載せさせていただいております。

大きく2つ目の募集結果についてです。(1) の応募状況につきまして、お題ごとの応募数につきましては、応募数の多かったものから順位をつけておりますが、一番多かったのが絆、次に思いやり、3つ目が支え合い、温もり、気遣い、手話というふうが続いております。今回皆様方に審査をお願いしたのが、あくまで応募の多かったものから、皆様方には審査をお願いして参りました。ですので、絆、思いやり、支え合い、温もり、気遣い、手話までのものを今回皆様方に審査していただいたところです。

続きまして応募方法ごとの応募数ですが、ホームページが圧倒的に多かったです。すべてで540句、応募がありましたがそのうちの8割ほどが、ホームページからの応募でした。その他メールやFAX、郵便などがございました。

そして(2)、審査結果ですが、お題「絆」に関しましては、まず1位に関

しては、「ご近所の 絆を結ぶ ご挨拶」。2位としましては、「声かけで 深まる絆 人と人」。お題「思いやり」につきましては、1位が「勇気出し ひと声かける 思いやり」。2位としましては、「ゆっくりね 笑顔で見守る レジ待ち列」。お題「支え合い」に関しましては、「支え合い 支えたつもりが 支えられ」。2位が「それぞれの 違いを認め 支え合い」というように、以下省略しますが、6つのお題について2位までのものを皆様方に、提示をさせていただいております。

最後のページですが、今後の展開としまして、まず、広報ちがさきの6月号から11月号に、今回審査していただいた6つのお題の2位までを、月がわりで掲載しようと考えているところです。

そして(2)ですが広報ちがさきの12月から5月号につきましては、今回審査していただかなかった6つのお題を、新たに皆様方に審査をお願いしましてその結果に準じて、各お題の2位までを月がわりで掲載していきたいというふうに考えているところでございます。

以上が資料1についての説明でございますが、本日皆様の机上に配らせていただいた参考資料をご覧ください。

今私が申し上げた掲載順についてですが、あくまで我々としてしましてはまず、応募の多かったものから、まず、6つのお題について、皆様方に審査をお願いしたところですので、現行の案としましては、審査済みのものから、6月号から11月号まで掲載していくというふうに考えております。そして今後審査していくものを12月号から5月号までに載せていくというふうに考えており、これを現行案として1つ考えています。ただそうしますと少し心配なのが「絆」とか「思いやり」とか「支え合い」とか比較的抽象的なテーマのものが、前半部分に固まっているなというふうに思っております、その他「車椅子」、「白杖」、「信号機」など具体的なテーマのものが、後半部分に固まってしまっておりまして、どうしてもお題に少し偏りがございます。そのため、他の案として提案ですが、審査済みの6つのお題から2つのお題、7月号までの掲載順をまずは今日決定させていただき、8月以降につきましては、審査済みの残りの4つのお題と、今後審査していただく6つのお題で掲載順を決定するというのを他の案として、ご提案させていただきます。

といたしますのも、広報ちがさきの入稿のタイミングがございまして、どうしても7月号まではまず掲載順を決めたいと考えております。6月号と7月号、2つのお題を、決定していただいて、そのあと8月号以降はバランスをとりながら掲載していくと、そのバランスのとり方につきましては、掲載順の案として、3つ書いておりますが、1つ目として応募の多かった順。2つ目としては、抽象具体の順、かつ、応募が多かった順。3つ目としてはその他提案のあった順というふうに現在のところは考えているところです。資料1についての説明は以上となります。よろしくお願いたします。

大原部会長 : はい。ありがとうございます。ただいま説明がありましたことで、まず

は、質問やご意見をお聞きしたいと思います。何かございますか。このような結果になったということは、事実は事実ですので、その上で今後どういう形で掲載していくかというあたりがご意見いただければいいかなと思いますけれども。

柏崎委員 : 老人クラブの柏崎です。応募が非常に多かったので非常にうれしく思っているのですが、ただ、応募数の順で7番から12番までですか。特に終わりの方、「トイレ」だと、12人。「ヘルプマーク」で21ということで、選択というか、順位を決めるにはちょっと少ないなと感じがするので、この少ない方というのは、再応募というのはいあまり考えてないですか。

事務局 : 再応募もすることはできます。期間としても再応募することはできますが、ただ例えば「トイレ」ですけれども、応募した結果が12のところ再応募したところで増えるかどうかという問題はあるかと思えます。

石井委員 : 公募市民の石井と申します。今の柏崎委員のご意見と絡むのですが、川柳の件なのですけどね。ちょっと2、3分お時間いただいて、前回の選定に関して、私個人的には、過去の議論のプロセスがわからないので、ちょっと的外れかもしれませんが、ちょっと違和感を感じています。というのは、12のお題に分けた、しかもその12のお題にこだわって、2つずつ選ぶという、このスタンスがちょっとわからないんですね。基本的には各委員の方が心を打ったもの、カウントしたものを選ぶということですので、仮にあるお題から3つ4つ選ばれたとして、結果として全然不自然ではないと思うのです。

ですからこれから選定する方に関しましては、柏崎委員からご指摘ありましたけど、数が少ないじゃないかということに絡みまして、ちょっと残りのお題6つの枠を外して、残った100幾つでしたか、全体を眺めてですね、各委員がそれぞれ「心のバリアフリー」というお題に、反してないかということを一筋に、心を打ったものをまず10件なら10件選んでいただくのと、その10の投票から上からずっと選んでいただいて、そして結果として、例えばその「ヘルプマーク」の、3つ選ばれたとか、「バリアフリー」が4つ選ばれたとか、それは僕は自然だと思うんですね。残ったお題それぞれについて2つずつ選ばなくてはいけないっていう、その枠組みがちょっと過去の議論でどういう形だったのかわからないので、それをご紹介いただければ、今後のやり方というのの参考になるかなと思っています。

事務局 : はい。事務局からお答えさせていただきます。

まず1つ目2つにこだわる理由というところですが、広報誌の欄外を使って掲載をしますのでどうしても広報のスペースの問題からして、各月に2つしか掲載できないという理由がございます。3つも4つもというわけにはいなくて、2つまでしかスペース的に載せることができないというのがまず1つ目のお答えでございます。

もう1つの12のお題にこだわる理由ですが、こちらについては11月の市民部会で、皆様方でお話をさせていただいた結果でございますが、あくま

で、こちらは障がいの特性に偏りがないように、できるだけまんべんなく、障がいを網羅できるようなものをこの12個のお題の中にちりばめているような状況でございます。その12個のちりばめられたお題たちを、できるだけバランスよく均等に毎月掲載していくということを目的としておりまして、12個のお題を設定し、各お題ごとに2個ずつ選んでいくと、あくまでバランスを重視して、このような取り組みとさせていただいております。

石井委員 : ご配慮は分かるんですけども、各回2つずつ選ばなくちゃいけない、仮に「バリアフリー」のお題がですね、2回に渡っていったって構わないわけですよね。お題は「バリアフリーについて」ということから、選ぶっていう形で構わないんですよね。

例えば2つにこだわるってことは、何か実はもっと他のお題のところ、3つぐらいで良いもの、感じたものが、心を打ったものがあるのに何かこう潰されてしまうという懸念がないのかどうか、全然ないよという皆さんの案だったら構わないんですけども、各回2つしか選べないから、お題を2つというご説明、個人的にはちょっと理解しにくいかな、という感じがいたします。

あくまでも12のお題っていうのは、「心のバリアフリー」という命題お題についてですね、一つの切り口糸口として皆さんにご提示しているんじゃないかって、私はそういうふうを感じ取っているんですね。その点もあって、複数あるお題でもって3つ4つ選ばれるというのは、僕はかえってその方が自然じゃないかなという、私はそういう印象を持っています。皆さんのお考えいただければと思います。

柏崎委員 : 私も今の意見にかなり賛成なんですけど、というのは、目標は心のバリアフリーに関する皆さんのPRとか、そういうことが主体だと思うんですよね。

だから、この中でも、「絆」が142も出ているということは、この中にかなり心のバリアフリーを表現しているような川柳がたくさんあるというふうに見た方が、普通じゃないかなと思うんです。今のね、委員の話、私はすごい、結構的を射ているんじゃないかと思うんですが、ただあんまり12にこだわらなくても、私も思うんですけど、上の方の「絆」が142、「思いやり」が73、ということは、「絆」のときも思いやりの中に、心のバリアフリーを表すポイントがかなり含まれているんじゃないかと思うんですよ。だから、「絆」、「思いやり」の中に逆に言えば、「トイレ」とか、「ヘルプマーク」とかああいうのも入っているんですね、全部含まれているんですよね。「絆」、「思いやり」というのは全体を通しての問題だから、そういう意味じゃちょっと、もう少し考えたほうがいいかなっていう感じはします。以上です。

大原部会長 : はい。ありがとうございます。ご意見としては他、いかがでしょうか。はい。

高丸委員 : 身体障害者福祉協会の高丸と申します。今の柏崎委員さんがおっしゃったように、いろんな面でお題の中で、同じように含まれているということは、

私も同感です。ただ同感ですけども、今この分けた時点で、なんていうのかやはり同じような感じなので、あれこれ全てにもう通じるんじゃないかなってという想いは一応しました。

でも、一応分けないと、審査の基準で難しいのかなと思って、分けられたのかなという感じを伺いました。だからこのまま、もしやっていくとしたら、やってもいいですけどもそれでまた皆さんと話し合っ、これもちょっと入れたほうがいいんじゃないかっていうものがありましたら再度検討していったらいいかなと思いますけどもどうでしょうか。

大原部会長 : はい。ありがとうございます。

多分皆さんも同じような感じを持たれているかなと思うんですけど、現実的にそれではどうしたらいいかっていう話にしたいと思います。現実的にです、審査を最初の多い方から6つに関しては、審査を終えていると。で、この最初の2ヶ月ぐらいは、たくさんある今の結果の中から、とりあえず2個ずつ出していくってことですね。ここまではいいんです。それでそのあと、どうするかっていうことを、ちょっと相談したいと思うんですけど。どうなんですかね。紙面として12回分しかなくて、これは、今後増えたりはしないってことも確実？

事務局 : そうですね、はい。

大原部会長 : そうしましたら、だから主に後半部分での項目立てをどうするかっていうことになるんだと思うんですね。どうでしょうか。具体的な案として、どうしたらいいかをご相談したいと思うんですけど。一番最後の「トイレ」と「選択なし」というのが、合わさると23になって、その周辺と同じぐらいの数にはなるかな、なんていうふうに思っていたんですね。なので、「トイレ」の部分と、その他合わせて特に項目なしのカテゴリーっていうかな、枠っていうので作ると、できるんじゃないかというふうに私は思っていたんです。それで、同じように、とりあえず点数をそれぞれの項目別に点数を上げてもらって、で、2つずつ選んでいって、そうするとそれでちょうど終わりになってしまうので、そこのところを少しちょっとこう、調整をできればいいかなというふうに思います。

それと、全体を通して、点数が高いというかですね、選ぶっていうことももちろんしたらいいかなとは思いますが、手続きとしては、とりあえず今の方法を踏襲して12回分はやってみる、12項目でやってみるっていうのは、まず最初の作業としてあるんじゃないかと思うんですね。その上で、全体を通して、優秀作というのを選ぶというこれちょっと作業は大変ですけども、そういう過程を、というか作業をやってみるっていうことじゃないかなと思うんですね。はい、その辺でご意見お願いします。

石井委員 : 各委員の方が従来と同じような形でやろうという話のご意向が多いようですから、私の意見は、今回とりあえず引っ込めます。

1つだけですね、事務局にお願いしたいのが、あまり応募件数が多い順っ

てこと強調されるとですね、複数応募可だよとっておきながらあまりにも見識を欠く応募の方が見受けられますよね。柏崎委員のおっしゃるように、応募件数が多いお題というのは、確かに皆さん興味が強いんだけどこれも事実なので、それは大事にさせていただいていいんですけども、あまり応募件数、応募件数と言うと、この重複の応募の人、どうするのという話、あまり表立って議論したくないので、さらっと言っていて、応募件数が多いのはやっぱり皆さんご興味が多かった題でしたね、というようなコメントは必要だと思うんですけども、それだけちょっと私気になりますので、お願いしたいと思います。

大原部会長 : ありがとうございます。はい。ではマイクお願いします。

堀場委員 : 公募市民の堀場です。今、石井委員がおっしゃった応募件数についてはあまり強調すべきでないというご意見は私も賛成です。ただ、審査基準について審査側が心を打ったものが他にももっとあるのに、応募数の少ないこのお題については、どうするかといった議論がありましたけれども私はこの枠はあってよいと思います。というのは、審査基準こそ、心を打ったかどうかで決めていますけど、大事なことは市民側に、この啓発を目的としたもので伝わるかどうかということですので、「絆」とか「思いやり」というところに、この川柳を作った方々の関心が高いのはわかりますけれども、実際には「信号機」ですとか「トイレ」ですとか、そういったところで困った人たちがいて、そういった場合にどういった思いやりですとか、支援が必要かということが伝わるかどうかということが大事なので、枠組みがあってしかるべきだと思います。

ただ、応募件数が少ないことについてどうするかというところでですけども、もし今後まだ応募が可能だということであれば、せっかく公募市民の中で、当事者団体ですとか支援団体の皆さんもいらっしゃるわけですから、実際にお困りの方々の立場で、作っていただけるようなことも考えれば作っていただいて、これに足して、さらにそこから審査していくといったようなやり方でいかがでしょうか。以上です。

大原部会長 : はい。ありがとうございます。いろいろ出てきた中で今の再応募というか、もう一度、募集をかけるっていうのは可能であるということによろしいですか。

事務局 : 可能は可能です。

大原部会長 : その場合またちょっと皆さんと相談しないといけないんですけど、例えば本題の枠を外すとか、あまりこれこれこのお題に関して、応募が少なかったもので、ということには触れないほうがいいのかなと思ってます。お題を分けたことで、なかなか投稿しにくかったこともありそうなので、お題を取り払ってとにかく「心のバリアフリー」という大きなお題で、もう一度募集します。というような、もしやるのであればそのなような形かなというふうに思ってます。

城田委員 : まちぢから協議会の城田と申します。具体的にこの応募が少なく、今回審査しなかった句がどんな句だったかというのを、ちょっと私見ていないので、まずはそれを見ないと、少ないと言っても、12 件の中に心打たれる句が、2 件あるかもしれないので、そういうのを審査した中で、これ川柳じゃないよねというのが、例えば 12 句だったらそれは再募集が必要かもしれないんですけども、いい句があれば別にいいと思うし、多ければいい句があるということでもないので、少ないお題に関してもいい句はあるかもしれない。やはりその辺のところをまずしっかり審査した中で、結果として、参考資料でいただいた川柳サークルの先生が仰ってましたけども、やはり決まりに乗っ取っていない川柳というのは、はじめなければならぬというふうに思いますので、まずそこをしてからの作業かなと。

事務局 : 先ほど再募集が可能か可能ではないかという話がありました。まずそのところをはっきりしなければいけないと思ってます。実務的には可能です。ただ、事務局としましては、今年度に限っては、再募集をかけたくないというのは事実です。それはなぜかといいますと、今年度、後程木村の方からご説明させていただきますが、取り組みの重要視したい点が、当然普及啓発はこれまで通り継続するのですが、教育啓発であったり、本来、バリアフリー基本構想の特定事業の進捗の推進管理というところにも力を入れていきたいというところがございます。

こうなってきますと最終的には市民部会の委員の皆様の方にもご負担をかけてしまうことも出てきてしまうところがありますので、こちらとしては勝手ながら、メリハリをつけさせていただいて、できれば今年度普及啓発に関しては例年よりかは、少しトーンを落としたいと思っております。今回の審査につきましても、公募市民の委員の皆様におかれましては、委員改選の前に、もうすでに決まっていた部分があるので、おそらく審査方法であったり、その内容に少し違和感を感じているところがあるのかと思います。

これまで広報ちがさきの普及啓発の話についてはもう 5 年やってきておりますので、その中でも、現在進めているものは、障がい特性に応じた形で輪番にまわってきているというところもあります。そこに関しても、1 つの障がい特性であったり、高齢者であったりとかというものに集中してしまわないような形で、テーマを万遍なくまわしています。そのテーマの中にも、やはり今回のお題にあったように、委員の皆さんから 10 も 20 も案が挙がるものもあれば、2 案しか挙がらないというようなものも実際にありました。

ただ、やはりテーマが少なかったからといって、出さないというのは、また違うと思っていますので、基本スタンスとしては、事務局としては、12 のテーマは、今回これまで決めてきてますので、12 のテーマをまず出すということを思っています。ただ、出し方に関して掲載順番に関しては、昨年度の会議の中では、特に細かく決めてなかったところがありますので、事務局とし

て1つのラインを引かせてもらいました。何かルールを決めないと議論ができなということもありましたので。

応募の多い順というのは市民のニーズが多かったものと捉え、やはり順番に出していくことが必要だろうと言うことと、審査に必要な時間を考慮し、前半後半で二分化させていただきました。ただ、この後発信していく、1番目と2番目に関しては、これからのバリアフリー川柳の顔となりますので、そこについては、応募が多かったからといって、これを一番にするというわけではなくて、委員の皆様と議論した中で、一定のルールを決めながら発信していくことができるというふうに考えております。そういう形で、今回提案をさせていただいております。

掲載順については、原稿案、または他の案という形でお示しをさせていただいておりますので、まず12種類出すことについてご了承いただいた後に、発信の仕方について議論をさせていただけると大変ありがたく思っております。

石井委員 : 公募市民の石井です。大変ご説明よくわかりました。再募集というのは非常に説明が難しいですから、これはやっぱりやりづらと思います。

川柳の場所というのは、第1回、第2回あるわけですね。来年度もあるかもしれません。何かそういったお話があったら、第2回の時によろしくねというご説明は、これは素直だと思うんですね。ですから、再募集というのは、いろんな意味で難しいと思いますので、事務局のご説明の通り、私は理解できました。以上です。

大原部会長 : はい。ありがとうございます。

今まで、とりあえずという大変ですけども、最初にやってみようというような取り組みの姿勢で、このような活動、いろいろやってきていますので、今回は初回ということで、試しにやってみた結果を次回に生かすというような形で、今回の中で、できる限りの配慮はしたいのですが、応募の繰り返しはあまりしないほうがいいかなというふうにも思いました。

では、今後の公表の仕方、発表の仕方は、これから工夫するということで、とりあえず、収集作業自体は今回限りということでもよろしいでしょうか。

その上で、お題別にすると、限られたものしか出てきてない。それから、埋もれてしまってるものがあるのではないかというようなことに関してですけれども、例えば最後の数ヶ月はお題に限らず、お題グループ別というか、抽象的な概念と具体的な設備だとか場所だとかというようなものを混ぜて優秀作を挙げるということになるのかなと思います。

その上で、まず、作業としては、とりあえず今までと同じように、お題別に2つ選ぶという作業をやっていただき、次の段階で、全体の中から、優秀作を先ほどは10個ぐらいというようなお話がありましたけれども、選ぶという作業をしたらどうかと、いうことがあります。

審査する上では、結構負担が大きいと思いますが、おそらくお題別に、皆さん審査をされているので、一応一通りは見ていると思いますので、その時に、自分がつけた3番目以降のあたりを見直して、挙げていくとそれほど大変でもないのかなというふうに思いますが、そういう方針に関してはいかがでしょうか。

柏崎委員 : 大原先生の方で大体いいと思うのですが、ただこれはやってみた結果で言っているのです、初めからはとても想定できなかつたんですね。

だから、今いろんな意見が出て、今後どうするかということなんですが、ちょっと感じたのがですね、1番2番の2個選ぶというのが、もうちょっと選びたいなという気持ちもあるわけですよ。例えば、「思いやり」なんかは73句ですからね。

やはり、多く応募された中に、いい句があるというのが大体常識なので、このところはもう少し、2句じゃなくて、3句も4句も選びたいという気持ちはあるんですね。応募の少ない20句の中から3つも4つも選べというのは、とてもじゃないけど、これ見ると、選べないですけど、応募の多い句の中からは選べるということで、今回2つだけ選ぶというのは、もう少し選びたかったという気持ちです。そういう感じがしました。

はい。先生の意見で私もいいと思います。

大原部会長 : そうですね。実際、選んでみた方は、今回は2つあげたんですよ。だから3番目4番目にいい句というのが皆さんの中で、きっとあったと思いますので、その辺のメモがまだ残っていれば、かなり有効に使えるんじゃないかなというふうに思います。もしよろしければ今のような方法を、少し案として考えたいと思うんですけど、もう一度繰り返しますけれども、その他のお題に関しても一応、今までと同じ方式で、2句ずつ選んでもらうってことをします。さらにその上で、全体の中で、そうか、すでに2つずつ取り上げられているものを除くというようなことをしないといけませんね。

事務局 : はい、そうです。

高丸委員 : 身体障害者福祉協会の高丸です。ちょっと繰り返しになってしまうかもしれませんが、私が選ぶときのその気持ちで少し述べさせていただきたいと思うんですけども、この2つを選ぶということで選んだんですけども、確かに大変でした。同じようなものもあるし。でも、これで選んでこれで審査って言われてしまうと、これでいいのかな？と思うのも確かにあります。ですから2つ選んだ中で、また委員の方で審議する、この選ばれた2つの中から、委員の方で再検討するという形にすれば、また考え方も違って来るんじゃないかと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

大原部会長 : 今のご意見は、今挙げられたこの2つの句をこれでいいかどうかを、再審査するということですか。

高丸委員 : そうですね。もう一度皆さんで考え方が違うところで、意見がずっと違うと思うんですよ。私も選ばれた中で、これでいいのかな？と思うのも確か

にあります。ですので、もし私と同じように思われる方がいらっしゃるのでしたら、もう一度可能ならばですけれども検討してみるというのは、いかがなものかと思ったのですから、どうでしょうか。

石井委員 : 公募市民の石井と申します。私の意見でちょっと混乱することになって申し訳ないですけど、選定方法は、原案の通り、その通り通した方がわかりやすいと思います。

最初、句をいただいたときに、我々がすぐに読んで感じたことで回答したわけですね。それを大事にしましょう。確かにこの句の中で、川柳をたしなんでいる方から見ると、標語紛いのようなものが多いなど、大変きつい言葉をいただいていますけど、我々にとっては川柳の専門家でも何でもないので、市民として、心を打ったものが何だったかという、このスタンスで説明できると思うんです。

ですからすでにあったものも、今後選ぶものも、そういった形で、もしかしたら川柳をたしなむ方から見たら、優れた作品があったかもしれないですけども、そういったことは我々が勉強して、また次回に活かす形でやっていただければいいと思います。

私なんかでいろんな時間をとらせてしまって申し訳ないのですけども、審査方法を変えるというのはいろんな意味でまた難しくなることも私反省しています。審査方法は前回と同じような形で通して一貫した方が、第1回の川柳のやり方として私はいいかなど。

今、そういう形で考えています。

大原部会長 : はい。ありがとうございます。とりあえずは、当初考えていたもので、その作業を続けるということにしたいと思います。それから、選ばれたものを再検討という点ですが、それを議論するというのは必要だと思うので、ご意見を言っていただければいいと思います。ただし、もうこれは単純に審査点数で多数決というか、点数をつけてしまっていますので、1個1個、人によって感じ取り方が違うということもあるでしょうし、票が割れているというような現実もあるかとは思いますが、結果は結果で、一応取り上げるということではいかがでしょうか。

高丸委員 : 選ばれたのが、不服とか不満とか、そういうことを言っているのではなくて、最初に、この2つが少ないのではないかとおっしゃったので、それなら委員の皆さんが、もっと検討していったらいいのではないかと思ったものですから、別にこの選ばれた句が不服というものではありません。

大原部会長 : 本当は時間があれば1個1個に説明をして、こういう問題を投げたらこんなものが来て、みんなどう考えたらいいんでしょうかというような話し合いはしたいと思うんですけど。ちょっとその時間が取れないので場合によってはそれについて意見交換みたいなことをするワーキングのような機会を設けてもいいのかなとは思いますが、今回はこの手順で、とりあえずやってみましょう。

事務局 : 事務局から提案なのですが、まず初めの6つのテーマというのは、割と取りかかりやすいというか、考えやすいテーマだと思うんですね。そのあとのテーマが、取りかかりにくいようなテーマだと思っております。実際に川柳を送ってくださった方は12テーマ全部書くと、やはり自分の好きなテーマを書いてしまうので、どうしても偏りが出てしまうと思うのです。

ただ、今回例えば、最初の6つはこのまま活かしていただいて、先ほども意見がございましたが、次の6つは一度実際に評価をしていただいて、そして評価した中で、やはりこれでは足りないな、というような意見がございましたら、もう1度、残りの6つに関して、最初の6つの書きやすいテーマは外した上で、なかなか取りかかりにくいのですが必要なテーマだと思っておりますので、必要であれば公募をかけて、もう1回プラスをした中で評価をしていただくという形ではどうでしょうか。

城田委員 : まちぢから協議会の城田ですけども、まず、審査の掲載方法なんですけども、私は「他の案」にした方がいいと思います、6月、7月を決めて、それ以降に関しては、順番を決めると、そういうやり方にして欲しいなというふうに思っております。

今日、審査結果が出ている6つのお題に関してはこれをこのままもう行くしかないのかなと。ただ、我々が選んだ中でもう順位がついてくるんですよ。ただ、その3番以降のものと、これから審査するものをミックスさせて、計算していくと。もし必要ならば、そういうふうにしていけば、この今回の6つのお題の、もれた句に関しても、拾える可能性はあるのかなというふうに思いますので、まずは、この6つのお題に関してはこれで決定しておくほうがいいと思うんですよ。ただ、掲載する順番を、上の現行案ではなくて、下の方の、8月以降に何を載せていくということをこれから議論していくと。その中に、もしかすると、今回もれたものが入る可能性もあると、そういう選択肢を残した中でいくというやり方の方が、私はいいと思うんですけども。

大原部会長 : はい。ありがとうございます。

事務局もそんな案だったと考えていいですね。とりあえず、2回、6月と7月は、最初に決めた手順のように、2つのお題を掲載しますが、それ以降は、今後残りの部分を審査してもらい、その結果を踏まえて、残りの全体で、順位だとか、それから毎月上げていくテーマなんかも、ちょっと時間もらって考える。ということでもいいですか。

事務局 : そうですね、手順としてはそのように考えております。

大原部会長 : その方針でやっていきたいと思いますが、つまり12個のお題をあげるのではなく、最後の何回か分は、これが1回か3回かわかりませんが、フリーのお題というかですね、2個ずつあげていくってことになるんじゃないかなと。或いは1個ずつになるのかもしれないし、その辺はちょっとわかりませんが、その分類を少し変えて、その際に、今、とりあえず我々

はお題ごとに2つずつあげてますけれども、今回の最初の「絆」とかに関して言っても、非常に数が多いということなので、その辺を含める方法を考えないといけないと思います。1つは、私、今思いついたので申し訳ないですけども、この審査結果で、例えば「絆」「思いやり」なんていうところにも、今2位までしか資料として挙がってませんけどもこれを10位ぐらいまで出してもらって、10句ずつ選んでいくとなるとたくさんありますけれども、割と多く評価されたものをとにかく出してもらってですね。その中から、例えば10個を選ぶとかですね、というような形にしたらどうかなっていうふうには思うんですけども、いかがでしょうか。最初は、先ほど申し上げたのは、全部上がってきた全部を見て、その中から10個ぐらいっていうイメージを持ってたんですけど、それはちょっと大変かなというふうに思ったので、とりあえず審査結果のそれぞれのお題10位ぐらいを出してもらって、その中から選ぶっていうのはいかがでしょうか。

そんな方法でもしよろしければやっていければいいかなと思います。意味はわかりましたか。大丈夫ですか。

つまり私たちの作業としては、次の段階は、残りの選択なしというのも含めて、2句ずつとりあえず選ぶという作業をしてもらいます。その結果を、2位までではなくて10位ぐらいまで、今回のも含めて資料を作ってもらって、その中からまた優秀作みたいなものを、この次、幾つにするか、またその時に決めますけれども、選ぶというようなことをしたいと思います。

柏崎委員 : その意見に基本的には賛成です。だから一番応募の多い「絆」だと、2点しか選んでいないので、3番目、4番目、5番目まで出てくると、その中で、3番4番であるいは逆かもしれないし、それを出してもらったら、すごくわかりやすいですね。

会長のおっしゃってる意見が非常にいいと思います。だから、後になったら、例えば2句のうち、「トイレ」に関していえば、1句は「トイレ」を取り入れて、もう1句はその他のお題から取り入れる、という考えも方もあるだろうと思う。言われたように、6句まではもう現状審査が済んでいるので、そのあとは、城田さんが言われたようなことでも、いいのではないのでしょうかと思います。とにかくまずスタートして、あとはもう少し議論をする、ということもあるんじゃないでしょうか。私は議長の案に賛成です。

大原部会長 : はい。ありがとうございます。

上杉委員 : よろしいですか。

皆さんのご意見をうかがって、そうだなと思う部分もすごくありました。ただ1点だけちょっと当事者なんで、心配はありまして、今回「絆」とかそういう抽象的なタイトルで、たくさん集まって、具体的なタイトルのところがイメージしにくい、ということで、やっぱり人はイメージできることだと書きやすいが、イメージしにくいものについては書きにくいんだ、ということを実感しました。川柳として優れているということと、もう1個は、具

体的なその場面が、浮かんでくるような情景がわかるような川柳、そういうのもあると思うんですね。今回例えば「支え合い 支えたつもりが 支えられ」という川柳がありました。すごく、わかりやすくていいのですが、具体的な情景が浮かんでこないです。そこに懸念を少し感じたんですけど。理念としてはそうだよなって思わせるのですが、タイトルとして、書きやすいからたくさん応募された作品の中で選ぶときに、ちょっとうまく言えないんですけども、具体的にイメージできない川柳としては素晴らしい優れたものばかり集まってしまうと、ちょっと当事者としては、何か綺麗にまとめられてしまったって感じがします。

冒頭に木村さんの方で、抽象的なタイトルと具体的なタイトルを混ぜたらという話がありましたけれども、うん。それはそれで賛成です。

大原部会長 : ちよつとうまく言えなくて、すいません。そんなイメージを持ちました。はい。ありがとうございました。多分、皆様に似たようなもやもやした気分を感じてたと思います。ありがとうございます。

瀬川委員 : ちよつと僕もわりと考えがまとまってなくて伝わるかどうかって心配なところなのですが、大本の趣旨を考えますと、例えば施設利用の制約がある方とか、バリアをなくして行動しやすくするためにということで、振り返りますと、これが趣旨だと思います。この今回の応募状況の応募数、各お題に対しての応募数は如実に現状を現わしていると思っております。抽象的なところはみんな自分の思い描くイメージですとか、思いとかで、投稿できるのですが、やはり具体的ところが少ないんですよ。これはやはり、現状、上杉さんのお話のとおりイメージできなかつたりするからやはり少なくなってしまったのかなというのが今回の結果であったのかなと思うんです。

逆にそこに焦点を当てていかないと、数で埋もれてしまうというのは避けたいと思っておりました。ですので「絆」だとか「思いやり」は数が多いんですけど、今後こういった、今でいうとちよつと言葉が適切かわかりませんが、マイノリティーと言われてしまう方たちを埋もれさせないように選考していった方がよろしいのかなというふうに思いました。具体的な方法でなくて申し訳ありません。以上です。

大原部会長 : はい。ありがとうございました。それも含めて、最終的に進めていきたいと思えます。

堀場委員 : はい。私も今の意見に賛成です。具体的なお題の作品が少ないからといって、抽象的なお題の作品だけにならないようにしていただければと思います。選考に関してはでてきたご意見で、反対はないんですけども、一方で、選ばれた作品にちよつと、疑問を持ったものもあったのですが、例えば「手話」ところの、順位が1位になっている、17番、「あ・り・が・と・う 君が覚えてくれた手話」という作品なのですけれども、これ、ありがとうを一文字ずつ区切って、中ポツが入ってますけれども、日本手話って、五十音それぞれ対応する手話があるわけではなくて、指文字というのがありますけれ

ども、ありがとう一つの単語で、こういう感じ(手話でありがとう)ですよ。だから、これがあると何か、多分、聴覚障がいの方には、これではないと思われるのではないかと考えたんですけども、いかがでしょうか。今日、聴覚障害者協議会の方はいらっしゃってないんですか。もし、いらっしゃればご意見を伺えればと思います。

浅川委員 : ありがとうという指文字になってますが、指文字自体があ・り・が・と・う・という点々がついてるんですが、点々はいらないのではないかと思います。

堀場委員 : 私も同感ですね。

大原部会長 : はい。ここの問題に関しては、まだすぐ公表しないので今議論しなくてもいいのではないのでしょうか。検討ができなくはないんですけども、大事なことです。

若林委員 : 市社協の若林です。いろいろ出ているお話を聞いて感じるものがたくさんあったなと思ってます。

基本的には従来定めた枠組みで、今回のものは決定するという事で私はいいんだろうと思います。多分、事務局が気にしてるのは広報紙の枠が足りなくなるとか、追加部分をどうするのかということに気にするのかもしれませんが、公表に関しては様々なものもあるわけで、デジタルサイネージであるとかホームページ掲載もあるので、それをどんな形にでもできると思います。お話を聞いて思ったのは、「車椅子」以降の個別具体のイメージできる事項についてのもので、浮かび上がらないことについて、やはり違和感があるなという部分がありますので、これは再審査をするんでしょうが、同じく各項目で1番、2番をつけると、また同じようなことが起きますので、全体の中で、1位、2位になるか、どういう形にするのかということはありませんけど、審査してない全体の中の優先順位一番二番をつけて、何らかの形で公表していく、ということをつなげていけばいいのかとお話を聞いてそう思いました。以上です。

今井委員 : 視覚障害者福祉協会の今井です。話が随分、件数を主体にした話が多かったのですが、具体的なテーマになると数が少ないというのが現実っていうことは、やはりそのイメージが、健常者の方にはわかっていないというのが現実なのではないかと思います。先ほどの「ありがとう」も、よく見てみたら真ん中に点があるので、一文字ずつが手話なのかと思ってしまいましたが、実際そうではないというところも、非常に大事なところだと思います。僕も手話は知らないで、これを、目が悪いですが、ちょっと見えたので見てみたら点があって一文字ずつ、これが手話なのかと勘違いをしてみました。これを直すかどうかちょっと別なんですけど、件数ではなく、やはり最初に決めたお題の、皆さんのわかりにくいところもやはり、挙げていただいた方がいいのではないかなという気がします。イメージのつきやすいのは、やはり健常者から見たイメージなんだと思います。実際、障害になっ

てみたとき、結構違うんじゃないのかという印象がありますので、元の点数の少ないお題も当初予定通りしっかり挙げていただくのがよいと思いました。

大原部会長： はい。ありがとうございました。いろいろご意見を伺ったところで、とりあえずは最初の方針を生かしつつ、作業を進めていく。しかし、今後実際に審査をしてみないとわからないのがあり、挙げられた件数は少ないですが、非常に優れたのが粒ぞろいだったという結果もあると思うんですね。逆に、大勢の人じゃないですが、少なくとも非常に鋭い人が少数挙げていた、すぐれた川柳がある可能性はまだあるかもしれないので、とにかく今までの方法でやってみましょうと。その上で、やはり多くの中からすぐれたものをもっとあったんじゃないかというようなことの見直しはするということで、おそらく12回分のうちの最後の数回はその辺を配慮した修正をしたいというような基本方針で、場合によってはまたその必要がなくなるかもしれませんが、とりあえずそういう形でやっていければと思います。

事務局： 承知いたしました。今後、残された6つのお題につきまして早速、皆さんには審査をしていただきたいと思っております。その結果を、その2位までに限らず、結果のすべてを、5月の市民部会の時に、皆様方にご提示させていただきます。合わせて、今回審査していただいた6つのお題につきましても、2位までではなくて3位以下のものも、そのタイミングで一緒にお示ししたいと思っております。その中で、これから先どうしていくのかというところをまた皆さんと議論したいと思っております。

ただ、少なくとも今回の市民部会では、7月分までは掲載するものを決められたらと思っております。そこだけ、残されたお時間でご議論いただければと思っておりますがいかがでしょうか。

大原部会長： はい。最初の2ヶ月分はそれでいいと思いますが、その2ヶ月分に、どれを選ぶべきかを決定しなくてははいけません。最初の案は多い順ということで考えたってことですね。とりあえず審査済みのものの6つの中から2つ選べるということなんですが、最初の1回目はとにかく一番多く応募があったものということで、「絆」でいいんじゃないかなとは思いますが。2回目の出し方ですけども、あまりに似たものが続くのが何となく気になる感じはしますけれども、特に決め手がないのですが。

事務局： 事務局から提案ですが、6つのお題の中で言えば手話が、比較的具体的なお題なのかなというふうに思っておりますので、できれば二つ目、7月号については、手話でいかがでしょうか。その際には先ほどお話がございました、ありがとうございますの箇所には点がありますが、こちらの原作をいじるという意味では多少疑問が生じますが、できれば誤解のないように、「ありがとう」と一文字で、中黒点は取って表示したいと思っております。

浅川委員： 今、「ありがとう」というのは指文字のイメージになっていますので、あった方がいいのか、ない方がいいのかとちょっと今迷っています。

- 事務局：であれば事務局としては原作者の作品のまま載せたいという思いでございます。
- 浅川委員：それでもいいかなと思います。
- 城田委員：やはり、せっかくバリアフリーの委員会のメンバーが選ぶわけですから、ちょっと「ありがとう」の中黒は、ちゃんと整理してからがいいと思うので、もちろん原作者も意図があると思いますので、やはり、これを今日、掲載決定というのはちょっと無理があるかなと思いますので、手話に関してはちょっと置いておいて、私は今回最初なので、1番目の「絆」で、2番目に多かった「思いやり」の順番で、まずはスタートするというのがいいかと思いません。
- 大原部会長：ご意見ありがとうございます。私もちょっとすぐ決めるのはどうかと思いますので、7月ならば、その間に市民部会がもう1回で間に合うのかなと思ったんですが。
- 事務局：はい、大丈夫です。
- 大原部会長：でもちょっと心配もあります。今日の案としては、「絆」、「手話」という案と、「絆」、「思いやり」という案の2つにしておくというのはいかがですか。でも、今日7月まで決めなくてはいけないのであれば、安全を取って「絆」、「思いやり」でとりあえず2か月は行くと。その間に後半の部分も審査は終わりますよね。そうすると次の会議からそのプログラムというか、順番等を考えられるということで、実態としてその根拠は応募数が142、73、次が48ですから、圧倒的に多いのがその上位2つだったという結果から、選んだということにしましょうか。それしかないと思います。自転車操業で本当大変ですけど、とりあえず今日のところは、その「絆」、「思いやり」という順で、最初の数が多かったものを2か月間、そのあとは、また次考えましょうということになります。それでよろしいですか。
- 私も、今日になって考えがいろいろ変わったりして、なかなか難しかったですが、掲載の方法、それから審査の方法について、若干修正もありましたが、そういう形で進めていきたいと思えます。

(2) 令和5年度の取り組みについて

事務局：では引き続き都市政策課の木村からご説明させていただきます。議題の2つ目、資料2を使って説明させていただきます。令和5年度の市民部会の取組について説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

今年度の取り組みについてですが、大きく3つに分けて説明をさせていただきます。まず1つ目が特定事業についてです。2つ目は教育啓発、3つ目が、普及啓発について、でございます。

1つ目の特定事業についてはハードを主体とした取り組みでございます。こちらについてはまずは毎年のごとくでございますが、進捗管理を行って参り

ます。ただ今年度からは、特定事業者との意見交換を定期的に行っていくことを想定しております。その中でさらに、9月頃を想定しておりますが、講演会を開催し、より一層、事業者の意識啓発を行っていきたいと考えているところでございます。

また、特定事業の2つ目ですが、バリアフリー点検についてです。昨年度、計画の改定にあたって皆様方にも、点検作業を協力していただきましたが、今後は定期的なものとして、バリアフリー点検をやっていきたいと考えております。また、事務局に今年度からは、本日参加させていただいております会計年度任用職員3名が加わったこともあり、本点検を定期的に行っていきたいと考えている次第です。

特定事業の3つ目、配慮事項のハンドブックでございます。こちらは、夏頃に基本構想が公表され、その中では配慮事項について書かれておりますが、それをもう少しより詳細に、事業種別や障害特性ごとにわかりやすい形で、具体化したものをハンドブックのような形で制作し、そちらを様々な事業者に配布することで、よりバリアフリー化を進めていきたいというふうに考えているものでございます。

大きく2つ目、教育啓発につきましては、まずはバリアフリー教室を今年度も開催する予定でございます。昨年度までは実施校1校のみでございましたが、今年度からは、実施校を拡大し、できれば4校を目安に拡大していくことを目指したいと思っております。そのため、4月の上旬でございましたが、校長会でバリアフリー教室のチラシを全校配布することにご承認いただき、小学校の先生方に現在、バリアフリー教室の案内チラシを回覧していただいているところでございます。今もちょうど引き合い中でございまして、今4校を目標にしているところですが、すでに3校からお声をいただいているところでございます。引き続き、実施校の拡大をしていきたいと考えております。

教育啓発の2つ目、ポスター2次活用についてでございます。こちらは昨年度作成した、月替わりの12枚のポスターについて、学校現場で小学生向けに言葉を変換して、小学生の教材として活用したいと考えております。こちらを作る際には、茅小研と呼ばれる有志の先生方が集まる会議の中で意見交換しながら、小学生向けの教材に変換作業をしていきたいというふうに考えております。

教育啓発の3つ目、啓発動画の作成でございます。こちらについては今想定しているのは、昨年のバリアフリー教室で市民部会教室として知的障害や発達障害に関する授業を行いました。その時はイラストを用いて子供たちに説明を行いました。やはり先生方からのご意見として、今いまいちイラストでは伝わりづらいというご意見があったことから、発達障害などをテーマにした啓発動画を作成したいと考えているところでございます。間に合うようであれば、今年度の市民部会教室からそちらを活用できればと今のとこ

ろは考えています。

最後大きく3つ目ですが、普及啓発についてです。1つは広報誌の欄外についてですが、こちらについては先ほども議論いただいたように6月から、心のバリアフリー川柳を掲載する予定でございます。その他として例年の障害者週間が12月の上旬にありますので、各公共施設などを活用し、啓発物の作成や、掲示などを行っていきたいと考えているところでございます。

資料2の説明については以上でございます。

大原部会長： はい。ありがとうございました。なにか質問ありませんでしょうか。

瀧井委員： 育成会の瀧井です。バリアフリー教室に関してですが、今まで1校でやっていたのを4校に増やすということですが、そうすると障害者団体としては、それだけ参加できる方がとてもたくさん必要になってくるわけですので、その辺のところはちょっと今聞いて、すごく嬉しい反面、ちょっと大変になってくるだろうと思うのですがどうでしょうか。

今井委員： 視覚障害者福祉協会の今井です。すいません、その前にバリアフリー教室の先生っていうのは、どなたがされるのかなと、基本的なところがわかっておらず、そこから教えていただけないでしょうか。

事務局： はい。バリアフリー教室につきましては教室の進行は市の職員が行いますが、バリアフリー教室は、障害当事者との交流がメインとなりますので、市役所の職員が司会進行のようなことは行いますが、実際にメインとなる障害者との交流というところでは皆さん方に入っていていただいて、会話や児童たちと一緒に遊んだりなどをしながら、より小学生の児童たちとお互いを知ってもらうというような教室になります。

今井委員： どのぐらいの負担になるのかわからないんですけども、今、視覚障害者福祉協会というと触れ合い教室というようなことも、これとは別にやっていますので、それも同じぐらいの数なんですけど、個人的には4校ぐらいかとは思っています。はい。失礼しました。

事務局： はい。事務局としましてももちろん皆さんにできるだけ多くのご協力をいただきたいと思っておりますが、できるだけタイミングをずらすなどして、ご負担の少ないような形で行って参りたいと思います。またご連絡はできるだけ早めにしながら、日程調整できるようにしていきたいというふうに考えております。

大原部会長： はい。ありがとうございます。あとオンラインで斉藤先生が手を挙げております。

斉藤副部会長： ありがとうございます。今年度の取り組みということで、3つの大きな事業があると思います。順番にちょっと意見を言いたかったんですけど皆さんの、教育啓発のバリアフリー教室に関心があるようなので、ぜひちょっと確認したいのですが、新しい市民部会のメンバーの方がたくさんいらっしゃると思うんですね。ぜひ一度、これまでのバリアフリー教室、交流事業をどう

いうふうに来てきたのかっていうのを、資料で説明っておかしいんですが、皆さんに内容はどういうふうな内容で、どんな取り組みをしてきたのか、主要なテーマは何なのか、今一度皆さんと一緒に学習したらどうかと思っています。先ほどもご指摘がありましたが、いろんなところでバリアフリーに関係する教室が行われるわけですよね。そういう中で、この市民部会がこれまでやってきたバリアフリー教室とはどういう意味なのかっていうことです。再確認する必要があるのかなと少し思いました。

市民部会がこれまでやってきたバリアフリー教室は、交流と対話っていうことと、当事者参加っていうことがメインなんです。子供たちに、当事者の方々と直接交流していただいて、実践を通して、特に交流と対話を通して、バリアフリーについて、それぞれの当事者の持っている問題点、或いは社会活動、或いは日常生活における問題点をわかっていたきたい。

そういうことを、小学校の4年生を中心に行ってきたんだということを、もう一度新しいメンバーの方にも、情報共有というか、内容を確認ということで、情報提供、或いは意見交換してみたらどうでしょうか。まずそれが1点です。

それから、皆さんが懸念してるように、これまで市民部会のメンバーで、バリアフリー教室に参加されてる方々は、この支援体制っていうのを非常に苦労してるわけです。鶴嶺小学校ですとやってるわけですが、1校やるにしても、この支援体制、特に当事者間の日程調整、人数調整がものすごく、難しいところがあるんです。鶴嶺小学校ですと、1クラスだけではなくて、4年制学年通して全部やりますから、クラス毎に、当事者と支援者のそれぞれ協力を求めていく必要があります。そういう意味では、支援体制を確実なものとし、もう一度、しっかりと考えないとなりません。今年度は、私からすると、かなりハードであり、本当に皆さんご指摘のように思うんですけども、4校を目指しているということなので、従来、市民部会で参加される方は、1校でも、ものすごくそういう日程調整或いは参加する時間等の調整で難しいところがあったわけですから、この4倍って単純に4倍ではないんですけども、4校やるという時に、いかにして支援体制を作っていくかが非常に課題となります。そういったところも踏まえて検討していただきたいと思います。支援体制を薄くして当事者も少なくすると、これですと、本来のバリアフリー教室を小学校でやる意味がなくなってしまうのです。やっぱり当事者がたくさん来ていただいて、交流と対話の実践を通して理解を深めるというようなことが重要なので、これまでの支援体制をさらに4倍かけて進めるにはどうすればいいのか。今年度から当市の方が職員として参加されてるということもありますから、そういった方々と協力しながら、支援体制ということ、特にこのバリアフリー教室では、改めて新しいメンバーの方が一緒になって考えていただけないかと思っています。

それから元に戻りますが、特定事業についてです。これはものすごくいい

かと思えます。進捗管理を進めていくって言うようなことが、年度を通し継続してやっていくのは非常に素晴らしいことだと思います。私自身反省しておりますが、やはり、最初は決めたけども、途中経過がなくて最後に報告をもらってるということで、なかなか進捗というか取り組みが進まなかったところがあります。そういう意味では、各過程において、意見交換或いは管理の進捗状況というようなことを確認していくって非常に重要だと思います。その時に、これは蛇足かもしれません。老婆心かもしれませんが、どんな内容をどういうふうを確認していくのかって言うことも、あらかじめ検討なさっていく必要があるのかと思えます。ただ単に何%進んでますとか、遅れてますではなく、それはなぜなのか、どうやって進んだのか、どんな知恵をそこに織り込んでるのか、そういうポイントを是非、進捗管理ではあらかじめ、定めておく必要があるのかと思いました。

それから1つ忘れてましたが、教育啓発の方法として、動画を作成したらどうかという提案があったのですが、発達障害のことが触れられてますが、私自身、今まで関わってきて、発達障害も非常にそういう意味では、動画の作成は重要だと思いますが、子どもたちにとっては、視覚障害、或いは車椅子をご利用の方々の、それぞれの日常生活での困ってること、こういったことも動画で作成していただくと非常にわかりやすいかと思えますので、発達障害だけではなくてプラスアルファで、3障害を当然入れて、4年生の子供たちがわかりやすい動画作成といったことも考えていただきたいと思います。

それからその上のポスターの二次活用、これも我々がこれまでの市民部会で力を込めて、達成した大きな成果だと思っております。これをきめ細かく活用するということは非常に重要だと思います。そのためにはここにも書きますが、茅小研、小学校の先生方の研究会の集まりなんですけど、茅小研との意見交換があるのですが、この意見交換だけじゃなくて私としては、この教材を作っていくということですから、学校の先生の方が絶対慣れてるんですよ。ですから呼びかければ市民部会或いは市の方から茅小研に働きかけをしていくということで結構なんですけど、教材の作成にあたっては、是非、学校の先生方、茅小研のメンバーの方々を中心にして、教材づくりというようなことを進めていただけないかなと思っております。是非、そういったことを、私、今までの経験の中で自分なりに思ってたことなんですけど、こういったことを踏まえながら、5年度の取り組みを進めていただけるとありがたいなと思えます。以上です。

大原部会長： はい。ありがとうございました。私自身はそれぞれ取り組みをやるというのはそれぞれ重要だし、素晴らしいと思えます。本当に出来るかどうかを考えると結構大変な取り組みじゃないかと思えます。その辺の実現性を考えて進めていただければいいかと思えます。

事務局： よろしいでしょうか。今、斉藤副部長からもお話がございましたように、バリアフリー教室につきましては、本市としても、例年以上に力を入れていきたいという思いがございますので、本日、出席している3名の職員も、一当事者として参加し、これからの教室の展開をしていきたいと思っております。これまでバリアフリー教室につきましては、市民部会の皆様のご協力あってというところもありますが、協力にも限度があるというところもありますので、市職員でも実施するという形で、試行錯誤しているところです。今年度につきましても、総動員しながら、4校実施できるような形で、次回、第2回の市民部会の時には、具体的な今年度の取り組み内容の方を、委員の皆様の方にもお示しできればというふうに考えております。

併せて、特定事業、ハードの推進というところも、根本的な解消として、進めていかなければなりません。ですので、進捗管理をこれまで以上に丁寧にやっていくということと、バリアフリー点検が、特別なものといえますか、昨年、約7年8年ぶりに、バリアフリー点検を実施しましたが、それが日常的に意見交換ができる環境が事業者にとっても必要性を訴える場にもなってきますので、私どもとしましては日常業務としてバリアフリー点検を入れていきたいと思っております。いろいろな障がいの方々の特性の方々によっても、見る視点というところが変わってきますので、この辺りにつきましても、市民部会の委員の皆様から、ご助言をいただきながら、それらをもとに、今後展開していきたいと考えております。後程、木村からご案内ありますが、5月31日に、茅ヶ崎市博物館のバリアフリー点検を行います。設計計画段階のタイミングでも市民部会の方にも意見を伺っているということがございましたので、そこをきっかけに、バリアフリー点検の方も、どう進めていくかということも委員の皆様とも、議論させていただければと考えております。以上となります。

大原部会長： はい。ありがとうございます。それでは進め方に注意をして、表層的にならないように1個1個、力を入れてやっていただけるといいと思います。他にご意見はありますか。提案として進めたいということはいいい事だと思いますので、とにかく実質的に成果が出るようによろしくお願ひしたいと思ひます。すいません。私、運営が悪くて、ちょっと時間を過ぎてしまいました。それでは、その他ということで事務局から願ひします。

事務局： その他としまして、2点、事務局からご連絡させていただきます。1点目は次回の市民部会の連絡です。本日机上に開催通知を置かせていただきましたが、令和5年度第2回市民部会についてです。日程は5月31日火曜日、時間が午前10時半からを予定しております。場所は同じ本庁舎4階で、会議室5になります。議題としましては、本日の引き続きですが、心のバリアフリー川柳、令和5年度の取り組みについてももう少し詳細のスケジュールを皆様に共有させていただければと考えております。

2点目は、バリアフリー点検についてです。第2回の市民部会と同日の午

後に、茅ヶ崎市博物館を対象としたバリアフリー点検を実施したいと考えております。ご参加いただける方は、市民部会后、お昼を挟んで、13時25分にもう一度茅ヶ崎市役所に集合していただき、マイクロバスで茅ヶ崎市博物館へ移動し、現地で点検と意見交換を行いたいと思っております。その後、マイクロバスで市役所に戻り16時半ごろ解散となります。昨年度オープンした茅ヶ崎市博物館は、設計計画段階で、市民部会の皆様に相談させていただいているため、完成状況を、皆様に確認したいと考えております。

また令和5年度から障がい者雇用を開始し、業務の一環として、今後、バリアフリー点検を実施していく予定ですので、市民部会の皆様から、その点検時のポイントについても、伺えればと考えております。第2回市民部会バリアフリー点検とも本日、出欠のご回答をいただける方は、会議後に回答票を事務局へご提出ください。事務局からのご連絡は以上でございます。

大原部会長： はい、ありがとうございました。以上でよろしいですか。委員の方から、他の事項で何かございましたら、よろしいでしょうか。お時間が多少超過しました。それでは、これから進めるにあたってはいろいろ検討しないといけないことも、積み残しがたくさんありましたが、今日のところはこれで終了したいと思います。ありがとうございました。